

〔公表ルールの運用状況〕

環境調査結果については、公表ルールに基づき、埼玉県環境整備センター、寄居町役場及び小川町役場に掲示し、同時に埼玉県のホームページに掲載しています。

平成19年5月及び8月に防災調節池の水素イオン濃度の測定結果が、参考とする基準の値を超えた際に、公表ルールに基づき記者発表を行いました。

〔彩の国資源循環工場環境調査評価委員会の審議と対応〕

これまで、彩の国資源循環工場環境調査評価委員会（以下、「評価委員会」）を三回開催しています。

平成18年10月と12月の雨水排水の調査でダイオキシン類の測定結果が、参考とする環境基準の値を上回ったため、追跡調査を行うとともに第一回及び第三回の「評価委員会」で審議を受けています。

平成19年3月の第一回「評価委員会」での審議にもとづき、ダイオキシン類に関する原因究明の追跡調査を行いました。追跡調査の結果、雨水排水口や防災調節池の測定結果はいずれも環境基準を下回っており、外部への影響は見られないことが確認されました。また、雨水排水にダイオキシン類が流入する主な要因としては、①土砂等の懸濁物質にダイオキシン類が付着していること。②雨水排水のダイオキシン類は主に一般的な土壌に由来すること。③上流部においては、焼却に由来するダイオキシン類も見られ、雨水排水のダイオキシン類にも少なからず影響しているものと考えられました。

この追跡調査の結果について、平成19年12月に開催された第三回「評価委員会」で審議を受けており、今後は評価委員会からの意見を踏まえ、土砂等の雨水排水への流入対策を講じるとともに、定期的調査等でモニタリングを強化し、注意深く観察していくこととしています。

また、平成19年5月に防災調節池の水素イオン濃度が参考とする基準の値を超えた原因について追跡調査を行い、その結果を、平成19年7月の第二回「評価委員会」で審議を受けています。審議の結果、超過原因については、防災調節池の藻類等の光合成の影響である旨の評価を得ています。